

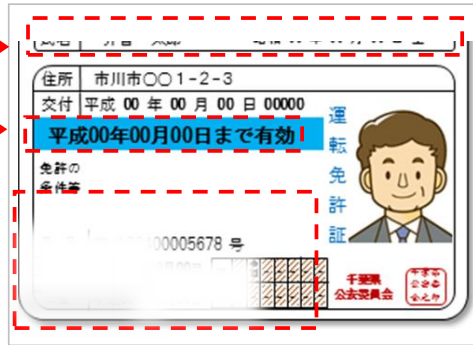
## 【重要】

お手続き書類と合わせて、**ご本人確認書類を同封してください。**

- 裏面に記載するご本人確認書類のうち、**1点を必ずコピーして同封**してください。
- お手続き内容によっては、追加書類をいただく場合もございます。

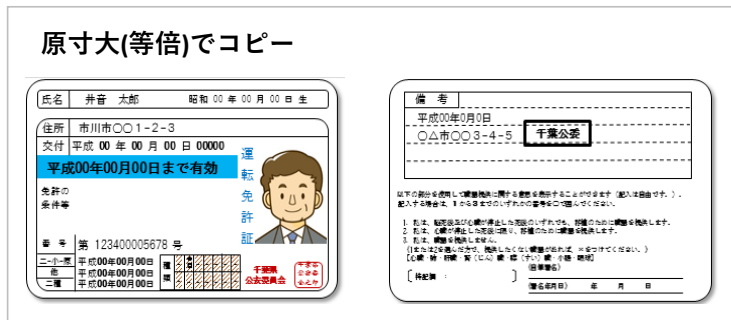
### 【受付できない例】

- ✕ 一部が欠けて記載事項が確認できない
- ✕ 当社到着時点で有効期限が切れている
- ✕ 不鮮明(薄い)



### 【コピー取り方の例】

- コピーをとる場合、  
原寸大でコピーしてください。  
(拡大・縮小しないでください)
- 現住所・新氏名等の記載がある  
場合、必ず裏面もコピー  
してください。

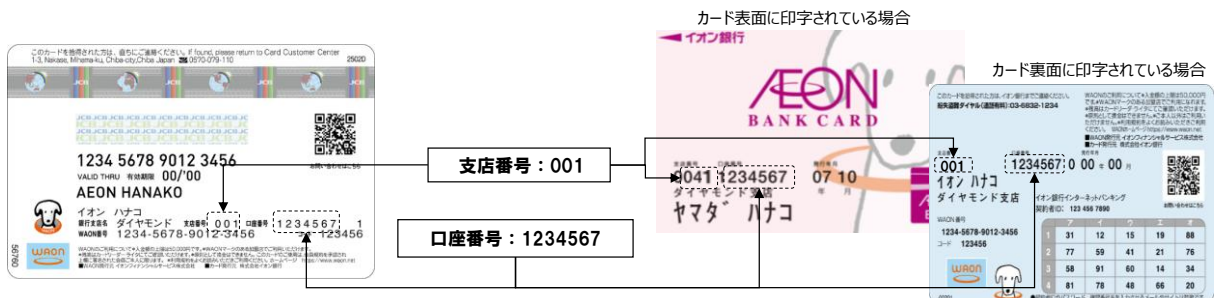


## ご記入時の注意事項

- ◎ 書き損じた場合は二重線で訂正し、その上にお届け印を捺印、またはサインをお届けのお客さまはサインを記入してください。  
(お届け印またはお届けサイン未登録の場合は、二重線で訂正し、その上にフルネームでサインを記入してください。)
- ◎ 支店番号・口座番号は、お手元のキャッシュカードをご確認のうえ、ご記入ください。

<イオンカードセレクト/イオン銀行キャッシュ+デビット>

<イオン銀行キャッシュカード>



※ 上記のカード画像は、カードの発行時期・カード種類により、デザインが一部異なる場合がございます。

# ご利用いただける主な本人確認書類

## 運転免許証のコピー

①表面  
②裏面（変更の記載がある場合、コピー要）

運転免許証の表面には、氏名、住所、交付年月日、有効期限、免許種別、免許番号、写真などが記載されています。裏面には、手続の年月日、手数料、交付場所、交付者などの情報が記載されています。

## 個人番号カードのコピー

①表面

・個人番号の「通知カード」は本人確認書類としてお取り扱いできません。  
・個人番号をお届けいただく場合のみ、「裏面」のコピーも同封してください。

個人番号カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号などが記載されています。裏面には、通知カードの情報が記載されています。通知カードには「使えません」という印が押されています。

## 旅券(パスポート)のコピー

①外務大臣印のページ  
②顔写真のページ  
③氏名・住所が記載されているページ（所持人記入欄）

・日本政府発行のものに限ります。  
・氏名変更がある場合には、新氏名が記載された「追記」ページのコピーも同封してください。  
※2020年2月4日以降に申請されたパスポートには所持人記入欄が存在しないため、ご利用いただけません。

パスポートの表紙には、外務大臣の印が押されています。顔写真のページには、所持人の写真が貼られています。データページには、氏名、住所、生年月日、性別、国籍などが記載されています。

## 在留カードのコピー

①表面  
②裏面（変更の記載がある場合、コピー要）

有効期限内で在留期間満了日まで3か月以上残っているものに限りです。

在留カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別、国籍、在留期間などが記載されています。裏面には、所持人の写真が貼られています。

## 住民票の写し

①写しすべて

・コピーは受付できません。  
・ご本人さま記載ページだけでなく、発行日、発行者印のあるページまですべてお送りください。  
・複数ページで発行されたものは切り離さず、そのまますべてお送りください。

住民票の写しには、住所、氏名、性別、年齢、世帯主などの情報が記載されています。

## その他

・印鑑登録証明書（コピー不可）  
・運転経歴証明書のコピー  
・官公庁が発行または発給した書類 など

➤ 受付可能な本人確認書類の有効期限について  
有効期限の定めがあるものはその有効期限が、定めがないものは発行日から6か月以内が受付可能な有効期限となります。  
※有効期限内に当社へ到着するよう、余裕をもってご提出ください。

上記以外のご本人確認書類については、イオン銀行コールセンター(0120-13-1089)へお問い合わせください。